

令和7年11月17日

## 西之表市指定文化財旧上妻家住宅便益施設・ランドスケープ設計案選定設計競技講評

### 旧上妻家住宅便益施設・ランドスケープ設計案選定委員会

#### (講評)

旧上妻家住宅便益施設・ランドスケープの設計競技の二次審査は10月20日に実施予定だったが、悪天候のため延期せざるを得ず、11月13日に6者によるプレゼンテーションが実施された。各提案者の15分のプレゼンテーションの後、10分の質疑を行った。

審査委員会は、西之表市副市長、鹿児島大学院鰯坂徹元教授、鹿児島大学細海拓也准教授、熊毛支庁技術系職員、西之表市教育委員会教育長、市財産監理課長、市建設課長の7名で構成し、6社全てのプレゼンテーション、質疑終了後に各社のプレゼンテーションの結果を各案ずつ6つの評価項目毎について意見交換、慎重に審査を進めた。

審査員が印象だけでバラバラに採点するのではなく、各項目の得点は審査員全員の合意で決定し、審査委員ひとりの志向が優先されるのではなく、多様な意見を集約した審査結果となった。

最優秀案「D案」と優秀案「E案」はいずれも便益施設の建設排土等を用いて旧上妻家住宅との間の庭のレベルを持ち上げ、便益施設のボリュームを抑えた計画で、旧上妻家住宅との関係性に配慮されたものだった。集計したところ、この2案の得点差は1点しかなく、集計後も真摯な議論を行い、「D案」は現状の旧馬場側の入口を残し旧上妻家住宅と便益施設に管理車両等の動線を確保していることが評価され、「E案」は工事面積が大きいことから工事費に問題があるとの意見があった。このことから1点差ではあったが、最高点の「D案」を得点結果どおり最優秀作品とした。

「D案」は平断面に曲面を用いており、基本構想の直線的な構成に比べ、ランドスケープ・便益施設が、旧上妻家住宅と共生し脇役となりながらも時代性・空間性について新たなデザインが付加された提案となっていた。エントランスギャラリーのハイサイドライトも魅力的では非実現してほしいポイントだった。そして、唯一、赤尾木城跡を見える場を創出していたことも高く評価された。

一方、廊下や扉の幅・エントランスギャラリーの広さなど、市の要望に沿い一部修正

することを、実施設計の条件として、設計者に伝えることとなった。

「E案」は地域の風土と歴史を的確に捉えながら、ランドスケープについて質の高い提案となっていた。便益施設内の機能的に優れた平面計画と旧上妻家住宅との間の庭を、人が佇み交流する場として計画されており、好感を持てる計画内容だった。旧上妻家住宅と便益施設への車両のアプローチと工事コストへの配慮について、もう一工夫があれば逆転もあり得たのかもしれない。

「F案」と「A案」も評価が高く、同点の3位だった。

「F案」はRC造でできるだけ高さを抑えられる形態を採用し、デザイン的にも優れた計画だった。旧上妻家住宅との間の庭を雨水浸透の雨庭とし版築のような土で仕上げた空間に対して審査員の意見が分かれ、点が伸びない結果となった。

「A案」は、3つのランドスケープの考えを示し、一部木造部分もある混構造の提案で平面と配置が基本構想にそった内容だった。この両案とも基本的な機能・規模・設計要件と工事費の条件を満たした計画となっていたが、「D案」・「E案」に若干得点が及ばなかった。

「C案」は屋根を二重構造とし便益施設の北側から光を展示ギャラリーに取り込み、休憩コーナーには北側に光庭を設ける等、建築的な提案がなされていた。コストとメンテナンスに疑問の意見があり、点が伸びなかつた。

「B案」については、地元素材を外装に用いる等々、力の入った提案内容だった。一方、棟の高さが5mあり、便益施設の方が主役になりかねないのではという危惧する意見があがつた。唯一、設計体制の中にランドスケープの専門家が見当たらず、評価を押し下げる結果となってしまったのは残念である。

提案期間が短いにも関わらず、遠方の現地調査に来島頂いた上、ご提案いただき、再びプレゼンテーションで来島された提案者の方々に、この場を借りて、深く御礼申し上げる。西之表市で設計競技を実施したのは、はじめての経験で、台風接近のため審査日の変更もあり提案者の方々に必要以上のご面倒をおかけしたのではないかと心配している。

一方、旧上妻家住宅は当初は明治期の建築ではないかと考えられていたが、調査を重ねるうちに江戸中期ということがほぼ確実になり、今後数年かけて修理修復が進められる予定である。旧上妻家住宅が再生されたときに、多くの方々に来島いただけることを祈念し講評としたい。